

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

危機管理部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|------------------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | ①災害対策本部室の活用 | ○ 災害救助法の適用と同時に災害対策本部を設置したが、情報発信、物資調達・供給など本部室において、各部局からの増員体制により執務してもよかったのではないかと。 |
| | ②本部室（危機管理部）の職員配置 | ○ 災害対応が長期化・複雑化し、初日から多くの危機管理部職員を招集した結果、多くの職員が不眠不休の中での対応を余儀なくされた。 |
| | ③市町村への職員派遣 | ○ 県地域防災計画では、市町村に災害対策本部が設置された場合は、地方事務所長は必要に応じ職員を派遣することになっているが、道路の渋滞により職員を派遣するまで時間を要した事例が見られた。 ○ 派遣された県職員を通しての情報収集が必ずしも十分ではなかった。 |
| 2 関係機関（市町村、自衛隊、消防、警察等）との応急対策における連携 | ①自衛隊の災害派遣要請 | ○ 自衛隊への災害派遣要請は、市町村長又は地方事務所長からの電話による要請要求を受けて、派遣の三原則に照らして総合的に判断していくが、できるだけ短時間で対応するために、要請の手続き、活動内容、場所等の調整事項等について、事前に市町村に周知しておく必要があるのではないかと。 |
| 3 関係機関への情報提供・共有 | ①国管理道路情報 | ○ 基幹国道の道路情報や除雪状況の情報が速やかに収集できなかった。 |
| | ②高速道路情報 | ○ 高速道路の道路情報や除雪状況、滞留車両への対応情報が速やかに収集できなかった。 |
| | ③鉄道運行情報 | ○ 鉄道（JRなど）の運行状況が速やかに収集できなかった。 |
| | ④市町村長との連絡 | ○ 災害時ホットラインの活用により、知事と市町村長の間で必要に応じ円滑に連絡が取れた。 |
| | ⑤関係機関からの情報収集員の派遣 | ○ 自衛隊、長野国道事務所からの情報連絡員の派遣が有効で応急対応に役に立った。災害時、関係機関から情報収集員を派遣してもらう体制を整える必要がある。 |
| 5 情報発信 | ①情報の収集・発信 | ○ 県でも2月17日からツイッターを活用し情報発信を行ったが、早期からのツイッター、メールなどを活用した情報収集・発信が必要と考えられる。 ○ 現場の情報が収集できない中で、双方向のSNSツールを活用することは有効ではないかと。 |
| 6 備蓄物資の活用 | ①県備蓄物資の活用 | ○ 佐久、諏訪、上小、松本、長野の各合庁の備蓄物資を活用したが、積雪のため、車両が稼働出来ない状況があった。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

企画部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|---------------|---|
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 公共交通の運行確保のあり方 | ○ 長野、松本、上田等の市街地を運行する多くのバス路線において、長期間にわたり運休等の交通障害が継続した。特に、通学手段となっているバス路線等の長期運休に対する県民の不満は大きく、これら幹線路線等の優先的な復旧を図るべく、道路管理者の除排雪と交通事業者の運行確保とを連動させた対応が必要であった。 |
| | 物流に関する事業者への対応 | ○ 今回の豪雪は主に関東地域からの物流が遮断されたため、県内の店舗等で食料品や石油製品等の生活関連物資に品切れや在庫不足が生じた。 ①事前に代替ルートを検討しておくなど、事業者や業界団体に対して、このような反省を踏まえたBCPを策定しておくよう要請する必要がある。 ②物流の遮断に関する事業者への対応については、県のどの部署が行うべきか不明確であった。（メーカー→小売、メーカー→卸売、卸売→小売、小売→消費者などさまざまなケースが想定される。） |
| 5 情報発信 | 災害情報の発信について | ○ 道路の渋滞状況など県民がすぐに知りたい情報を、SNS等の県民が入手しやすい方法により、スピーディに発信する仕組みがなかった。 ○ 災害情報の発信媒体がホームページ中心であり、内容も文字情報が多く地図などを使って視覚的に把握できる情報が乏しかったため、県民に分かりやすく迅速に情報を伝達できなかった。 ○ 通行止めになった道路の復旧見込情報が迅速に伝わらなかったため、県民や事業者に不安や混乱を招いた。 |

総務部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|-----------------|--------------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 現地への応援職員の派遣 | ○ 佐久地方事務所からの要請（2月17日）により県庁内各部局から応援職員を派遣してもらったが、どの部局からどの程度派遣するか明確なルールがなかった。 |
| 5 情報発信 | 災害時の情報発信について | ○ SNSの活用方法 情報発信ツールとして利用しているが、市町村でSNSの双方向性を活用して住民等から被害情報の収集を行った事例があった。 |

健康福祉部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|--------------------|---------------------|--|
| 4 被災状況の情報収集(職員派遣等) | 情報伝達（県庁派遣職員、合庁派県職員） | ○ 地方部から「県庁職員現地派遣班（危機管理部職員）からの情報では、軽井沢町の避難所に県保健師の派遣要請がある。」との情報伝達があり、保健師派遣準備のため軽井沢町の担当課に情報照会したところ当該要請が不明確であったため、保健師の交通手段確保も含め、地方部に再確認を求めた。その結果、合庁職員派遣班が軽井沢町に、県保健師派遣は不要と確認した。県庁職員現地派遣班、合庁職員派遣班、市町村災害対策本部及び地方部との間における情報伝達方法に課題があったと思われる。 |

観光部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|-----------------|-------------------|--|
| 3 関係機関への情報提供・共有 | 旅券申請書及び作成旅券の搬送 | ○ 一部の地方事務所で旅券申請書や作成旅券の集配遅れが生じたが、状況の把握や見通しの見極めに困難を要した。 ○ 県のHPへ標準処理期間内の旅券交付ができない可能性がある旨のお知らせを掲載すべきであった。なお、2月17日付けメールで、地方事務所旅券窓口に標準処理期間どおりの旅券交付ができない可能性がある旨を同日以降の旅券申請者に説明するよう指示を行った。 |
| 5 情報発信 | 外国人旅行者に対する情報伝達 | ○ JR長野駅等において交通情報等の情報が、正しく外国人旅行者に伝わらなかった可能性がある。 |
| | 外国籍県民への情報提供及び情報収集 | ○ 避難所における外国籍県民の有無を調べるための市町村担当課の事前把握が不足していた。 ○ 災害時に外国籍県民に優先的に提供すべき情報内容及び提供方法の事前検討が不足していた。なお、2月17日に県HPにおいて、災害対策本部の情報に基づき、ライフラインに関する情報をやさしい日本語でアップした。 |

農政部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|-----------|-------------|--|
| 6 備蓄物資の活用 | 救援物資(食料)の調達 | ○ 危機管理部より食料調達の要請があり、軽井沢町及び御代田町へ食料を調達した。食料の手配は迅速に行えたが、一部地域において輸送経路の調整に時間を要したとのことで、食料を積み込み待機をお願いしてから出発するまでおよそ3時間程度、事業者を待たせることとなった。 |

建設部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|---------------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 建設事務所間の応援体制 | ○ 事務所間の応援体制と連携 |
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 排雪場の確保 | ○ 一時的には道路に残置して交通の確保を図ることが優先であるが、その後に排出、残置される大量の雪の置き場をどうやって確保していくのか、またその情報をどのように提供していくのか整理しておく必要がある。 |
| | 排雪場の確保(河川敷活用) | ○ 2月の豪雪を踏まえ、河川敷内において、市町村等から排雪の場所としての協力依頼があった場合は、治水上支障がない場合において、協力するよう2月17日に建設事務所へ通知を行った。 あらかじめ、治水上支障がないことを確認の上、排雪場所の選定をしておく必要がある。 |
| | 滞留車両 | ○ 滞留車両の防止・迂回誘導 ○ 交通整理 ○ 情報提供 |
| | 除雪優先道路 | ○ 除雪優先路線の方針決定 ○ 緊急輸送路確保 ○ 駅・学校・病院等、公共施設周辺やバス路線の優先除雪 |
| | 市町村支援 | ○ 市町村への機械貸し出し ○ 除雪機購入補助などの支援 |
| | 自治会・住民との協働、連携 | ○ 自治会・住民との協働、連携 |
| 3 関係機関への情報提供・共有 | 交通規制 | ○ 連絡が遅い ○ 隣接事務所、隣接県の情報不足 ○ 道路利用者、住民からの問い合わせに対応困難 ○ 情報発信不足 |
| 5 情報発信 | 情報発信 | ○ 情報発信不足 |

教育委員会

| 項目 | 項目 | 課題 |
|-------|------------------|---|
| 7 その他 | 公共交通機関運休時の代替交通手段 | ○ 公共交通機関の運休等の混乱が長引いたことで、学校の休校・授業短縮も長引くこととなるケースがあり、復旧の早期化と代替の交通機関の確保が課題。 |

長野県警察本部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|-----------------|------------|--|
| 3 関係機関への情報提供・共有 | 交通規制の実施 | ○ 今豪雪に伴う交通規制は、道路法に基づく道路管理者による交通規制であるが、高速道路、一般道路、県道等の通行止めの情報が相互に共有されておらず、終始現場の警察官等の対応によるところとなった。今後は、それぞれ連絡する道路の管理者と警察等の関係機関が道路状況や交通状況等の情報を共有することが必要である。 |
| 5 情報発信 | 広報・情報提供の実施 | ○ 情報を集約し的確な指示を行うことができる体制づくりが必要。今回、情報が錯綜し混乱を招く原因となった。情報収集、情報提供できる機関を集約し、正確かつ迅速な情報提供ができる仕組みを構築する必要がある。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

商工労働部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|-----------------|--------|---|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 各部局の役割 | ○ 県内の食料品や石油製品等の生活関連物資の在庫不足に関して、供給サイドは商工労働部、消費者サイドは企画部の担当であり、初動における担当部署が不明確であった。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

佐久地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|--------------------|---------------------------------------|---|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 気象情報の把握 | ○ 14日の大雪警報発令以後、気象台からの気象情報は佐久合庁内各所課へ周知し、また除雪体制の確保について市町村へメールにて依頼したが、観測史上最高となる大雪を予想しておらず、また大雪の情報が不足していたため14日の時点では通常の配備体制（自宅待機）とした。 |
| | 職員の参集 | ○ 佐久地方事務所の配備体制は、大雪警報発令時には平日の夜間・休日は自宅待機となるため、前日（14日）から職員が宿直して対応することをしなかった。 佐久合庁周辺に居住する職員が登庁し情報収集等の初動対応をしたが、指揮できる職員（所課長）の登庁まで、指示や状況説明は電話やメールによるやりとりに頼らざるを得なかった。 道路滞留車両の第一報が入った段階で、更なる情報収集に努め、配備体制の引き上げを図るべきだった。 |
| 3 関係機関への情報提供・共有 | 自衛隊との連絡調整 | ○ 地方事務所副所長が連絡調整員として現地へ赴いたが、事前に県道や国道の滞留車両等の情報がなく、また自衛隊が運搬した備蓄物資の数量等の情報もなかったため、滞留者へどのように物資を配布するか、また今後の見通し等の調整が十分できなかった。 |
| 4 被災状況の情報収集（職員派遣等） | 市町村への職員派遣 （被災市町村からの情報収集） | ○ 市町村への職員派遣マニュアルに基づき、災害対策本部等を設置した市町（小諸市、軽井沢町、御代田町）へ職員を派遣したが、関係市町に居住する職員に自宅から直接市町への派遣を指示したため、事前に派遣職員（連絡員）に派遣の目的や派遣先での任務、被害状況等を十分に説明できず、派遣された当初は十分な情報を収集することができなかった。 派遣した職員が派遣先の地理等に詳しくなく、また危機管理担当職員でなかったため、連絡員として十分に機能しなかったり、派遣職員の役割について県と市町との間で認識の違いが生じたケースがあった。 |
| | 被害情報等の共有 関係機関からの情報収集 関係機関への情報提供 | ○ 初動対応ができる地方部職員の不足や、市町村からの被害等の情報が入らなかったことなどにより、早期に佐久管内の被害の全体像を把握することができず、その後の職員派遣などの対応が遅れた。 通行止め等の道路情報については、道路管理者との情報共有のあり方について検討を要する。 |
| 6 備蓄物資の活用 | 避難者（滞留者）への物資の配布 | ○ 県道浅間サンラインの滞留者については、県職員（建設事務所職員）により備蓄物資を配布することができたが、国道18号滞留者へは物資受取の遅延・通行止め等の影響により物資を配布することができなかった。 道路滞留車両数、滞留人数等の情報がなく、どれだけの物資が必要なのかわからなかった。 |

上小地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|------------------------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 広域的に災害が発生している場合の対応について | ○ 今回の災害では、当所から佐久地域へ食料を搬送することとなったが、情報が錯綜しており迅速な対応をすることができなかった。 |
| | 職員の登庁困難時における地方部体制のあり方 | ○ 地方部として主体的に判断、行動するために必要な職員が道路事情等のために参集することができず、十分機能できなかった。 |
| 2 関係機関（市町村、自衛隊、消防、警察等）との応急対策における連携 | 県営団地に接続する市道の除雪 | ○ 国道や県道に較べて延長の長い市道の場合、降雪から3日～4日経っても除雪を始められない箇所が多く、上田市内の複数の県営住宅入居者から団地に接続する市道の除雪を要請する電話が3件寄せられた。上田市土木課に要望を繋いだところ迅速に対応していただいたが、市は各方面からの要請への対応に手一杯の様子だった。 |
| | 県営団地内で除雪した雪の搬出 | ○ 県営住宅団地内は自治会が中心になって入居者が協力して除雪していた。凍結防止の塩カルは上田市役所から自治会を通して市内全域に配布され、住民は継続的にそれを使用していた。 ただ、今回は丸2日以上降雪が続いたため、除雪した雪の捨て場に皆苦労した。1団地から除雪した雪の搬出の要望があった。建設業者等に当たってみたが、どの業者も除雪に手一杯で対応できないとのことだった。 |

上伊那地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|--------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 配備体制 | ○ 14日に一部市町村で災害対策本部を設置したが、その報告が15日だったため、警戒配備に就くことが「大雪警報」の発表後となった。 ○ 市町村の大雪対応は、道路の除雪等が中心で、雪崩や車両立ち往生などの被害が拡大する恐れがある情報や報告等がなかったため、「大雪警報」解除後5時間程度で通常体制（自宅待機）に移行させたが、市町村に災害対策本部がある間は、警戒配備を継続することを検討したい。 |
| 2 関係機関（市町村、自衛隊、消防、警察等）との応急対策における連携 | 情報共有 | ○ 通行止めなどの情報がスムーズに共有できなかった。 |
| 4 被災状況の情報収集（職員派遣等） | 連絡員の派遣 | ○ 居住地で、市町村ごとに2名の職員を連絡員に指定しているが、居住地以外を指定している場合もある。その場合は、渋滞等による支障が予想される。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

諏訪地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|----------------------|---|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 職員配備 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日に職員参集を行ったが、交通がストップした状態の中では、登庁可能な者がごく一部に限られることがよくわかった。参集対象者は、管内在住の職員を選定しているが、休日に徒歩で登庁可能な職員は限られ、管内であっても自家用車が十分に使えない状況では参集に困難を要した。 ○ 自家用車で登庁できても、合庁への進入路や駐車スペースが確保されていないかった。 |
| | 災害対策本部会議について | <p>災害対策本部会議は、会議終了後に資料が配布されたが、会場の都合によりテレビ会議による地方部への配信がなかったため、本部と地方部の情報共有が不十分であったと思われる。</p> |
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 関係機関との情報提供・情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方部、市町村では、国道20号の情報が問い合わせない限り国道事務所から入らなかった。また、避難所での国道事務所職員の情報と市町村への国道事務所からの情報に相違があったため、避難者を混乱させた事例があったとの指摘が市町村からあった。報道機関からは、行政からの情報提供が不十分であったとの指摘があった。 |
| | 要援護者（配慮者）の安否確認 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人工透析患者については管内の透析実施医療機関（7所）を通じて安否や透析実施状況の確認を行った。通院できない患者や通院のために除雪が出来ない患者については、医療機関から地元自治体に支援依頼があり送迎や除雪を行った事例もある。地元自治体及び保健福祉事務所では、人工透析患者の住所、氏名等個人情報把握していないため、安否等の確認に漏れが生じる恐れがある。 |
| | 現地から本庁（主管課）への被災状況の報告 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現地において事前配備時や災害時に情報収集した事項について、被害等があった場合は報告が必要だが、被害のない場合は特に報告をしていない。本庁としては、被害がない場合にも現地の活動状況を把握したいと思われるが、現状ではそのルールがないため、必要に応じて本庁から現地に連絡し情報収集している。 |
| | 雪害による農業被害の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 管内市町村と連携を取りながら、特に倒壊した農業ハウスの被害情報の収集に努めたが、雪が多すぎて現場に行けない状況が続き、被害棟数の集計が混乱する場面が見られた。早期に被害状況を把握できるような、情報収集の体制づくりが必要 |
| | 管内他地区への除雪機械応援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 積雪量が多かった富士見町と原村へ、管内他市町村の県契約除雪業者からロータリー車の応援を実施した。降雪直後の早急な対応はできたが、その後の排雪作業に時間がかかった。効率的に除雪できるロータリー車があればよい。（諏訪建管内では県所有2台、自社所有3台。） |
| | 除雪機械の市町村への応援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 原村と富士見町へ応援したロータリー車は、効率よく除雪するため、県道および町村道をあわせて配備し、それぞれの管理者が稼働費を負担した。応援者は地理が分からないので、町村役場の職員が対応したが、その負担は大きい。 |
| | 拡幅除雪・排雪作業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 排雪作業は、バックホウおよびダンプトラックで実施することが多く、標準的な作業であるが、時間とコストはかかる。準備段階で少しでもロータリー車とダンプトラックで実施出来れば効率が良い。 |
| 4 被災状況の情報収集(職員派遣等) | 除雪対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 除雪機、除雪業者が限られ、国道・県道・市町村道を掛け持ち対応しているため、主要道路を優先的に除雪することとなるが、市町村から優先除雪道路の事前確認や除雪技術者の養成、広域圏内での除雪機械の有効利用について意見がある。 ○ 除雪対応の電話窓口と、一般の道路情報(高速道、国県道)の問い合わせ窓口が一緒であったため、本来の除雪作業指示や報告など業務に遅れが生じた。 |
| | 情報収集職員の派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村災害対策本部への職員派遣は、合庁の参集職員から派遣する想定だったが、交通がマヒしており最寄りの職員を自宅から派遣したため、選定に時間がかかった。また、市町村からは、県からの調査が負担だったとの意見もあった。 ○ 市町村本部によって情報量に多寡があり、情報収集をいつまで行うか判断に苦慮した。 ○ 本部と地方部、本部と情報連絡員という2つの情報伝達経路ができ、地方部と情報連絡員の情報共有が不徹底だったため、情報の食い違いが発生した事例もあった。 |
| 5 情報発信 | 道路情報の収集 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大雪により現地確認ができなかったためか、各道路管理者に問い合わせても当該道路の情報収集が十分にできなかった。その結果、道路管理者が迂回路の誘導や問い合わせに等に十分な対応ができなかった。 |
| | 住民への情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 除雪の状況についての問い合わせが多かったが、関係機関の情報共有が十分にできなかったため、的確な情報発信ができなかった。試験的にGISを用いて管理道路の除雪完了道路の把握を行い、有効性を確認した市町村もある。 |
| 6 備蓄物資の活用 | 物資運送 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員により救援物資の配送を行ったが、物資の到着時間や数量等の事前情報と実際との不一致、現場での数量確認の不徹底、集積場所や迂回路の不案内により混乱した。 また、市町村からは、朝食用に依頼した物資が午後になってから到着したため、予定していなかった朝食炊き出しのために、急きょボランティアに参集していただいた事例があったとの意見があった。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

下伊那地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|------------------------|--|
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 県契約除雪車を市町村道で利用することについて | ○ 県が委託した除雪車について、委託をしている道路区間のみの対応となっているため、委託された区間の除雪が終わってしまうと、除雪車が止まっている。住民から「なぜ、大きな除雪車を動かさないのか」という電話が多く寄せられた。今回のような大雪の場合、委託した道路以外（村道含む）も除雪できるようにしてほしいと市町村から要望があった。 |
| 4 被災状況の情報収集(職員派遣等) | 市町村との情報共有 | ○ 天龍村で孤立集落が発生し、集落名、孤立世帯数・人数、状況、要望等を市町村派遣職員を通じて村から逐次報告を受けていたが、一時期、村と地方事務所の間で、情報の不一致があった。 （ある報道機関から、孤立世帯数・人数の取材の電話があり、村からも取材をしていたその報道機関から、一致しないことを指摘されて、判明した。） ○ 不一致になったのは、いったん孤立解消と報告を受けていた集落について、その後、さらに奥に孤立世帯があったのが判明、報告もれとなっていたため。 ○ 市町村に職員を派遣する場合、派遣職員を通じて地方事務所への報告となるため、役場の担当者との直接的なやりとりが少なくなり、間接的なやりとりになってしまうので、情報もれや情報の不一致を生じる可能性がある。 |
| | 被害状況の情報収集 | ○ 被害状況の情報収集先は主に市町村となるが、小規模な町村は職員数が少なく、複数の課が同時に照会を行ったため、混乱や市町村職員の負担増が生じた。 ○ 現地確認、復旧支援などで町村職員が不在となると情報収集が不能となった。 |
| | 連絡調整員の派遣 | ○ 国道19号が通行止めになり、権兵衛峠も通行止めになったが、そういった状況が分からなかった。 ○ 他管内については電話や国道事務所のホームページで情報収集を行った。 ○ 情報収集や県への報告など県庁等から情報連絡員を派遣してもらえば有効だった。 |
| | ネットワーク網の整備 | ○ 国道256号を止めたが、現地の状況は除雪作業員からの電話以外ではつかめなかった。 |

木曾地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|-----------------|---|
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 鉄道の運行情報の把握 | ○ JR中央西線「特急しなの」の藪原駅、木曾福島駅への臨時停車等の情報が地方事務所、町村に入らなかったため、状況の把握、支援の検討ができなかった。 |
| | 電光掲示板による道路情報の充実 | ○ 道路の通行止めに伴う詳細な渋滞情報をドライバーに伝達することができなかったため、警察等の関係機関が対応に苦慮した。 |

松本地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|-------------------|---|
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 県営住宅敷地及び隣接地の道路の除雪 | ○ 県営住宅敷地内及び隣接地の道路については、団地内通路、県・市町村道が混在しているため、除雪や排雪の責任分担が明確でないため、混乱・苦情の連絡があった。 |

北信地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|------------------|---|
| 2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との応急対策における連携 | 公共事業の工期に関する柔軟な対応 | ○ 土地改良区が事業主体の国庫補助事業で3月工期の工事において、受注者である建設業者が除雪のために工事を一時中断することを余儀なくされ、その影響で工期内完了が困難となる事態が生じた。 このため、急遽、工期の延長とこれに係る繰越承認申請を行った。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

長野地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|------------------------------------|-------------------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 県大雪災害対策本部本部員会議 | ○ 県本部の本部員会議が何回か開催されたが、地方部へは資料提供のみであった。会議の様子をテレビ中継により各機関への情報提供を行い、同時に情報共有を図ることが重要。 また、地方部への情報提供（危機管理メール）について、例えば自衛隊の派遣要請等の重要な情報についてはできる限り即時的な情報提供が必要と考える。 |
| | 最寄り機関への登庁 | ○ 交通網のマヒにより、非常体制配備のために登庁が困難となるが生じるため、従来想定している最寄りの機関への登庁についても配慮すべき。 |
| | 車高の高い4WD車の確保 | ○ パトロールや調査、災害応急対応実施のため現地に赴くにあたり、ジープ等車高の高い4WDが必要。山岳箇所等特に必要であった。 |
| 2 関係機関（市町村、自衛隊、消防、警察等）との応急対策における連携 | 除雪状況等の情報提供 | ○ 緊急輸送道路や地域の主要道路の除雪状況等、国や県、市町村等関係機関の防災担当者間での情報共有が必要である。 |
| | 排雪の実施方法 | ○ 道路の通行規制が伴うが、道路管理者のみで実施する方法と、交通管理者である警察の立会いの下に道路管理者が協働実施する方法と考えられる。 警察立会のもと実施する方法が交通の流れも整然とし、また排雪作業の効率も良い。 除雪計画での最重点区間や重点区間のなかで特に重要な路線については、警察と協働での実施ができればよかった。 |
| | 民家から出された雪の処理 | ○ 道路周辺の民家から雪を道路に出されてしまい、交通に支障が生じ、また排雪作業も予定より手間取り、結果として時間がかかってしまった。 |
| | 道路管理者間の連携 | ○ NEXCO東日本、国道管理事務所、県及び市町村が道路情報を共有できるような仕組みを検討する必要がある。 また、国道工事事務所においては、県境を越えての事務所間で整合のとれた対応をお願いしたかった（片方のみが早めに通行止めを出していた）。 |
| 4 被災状況の情報収集（職員派遣等） | 国道管理事務所の情報入手 | ○ 国道19号が通行止めとなったが、地方部への情報が入ってこず、情報入手ルートも不明であったため、地域政策課で事務所へ電話連絡を行い、情報収集を行った。 しかし、他地方事務所管内との関連等からも県全体での情報入手ルートがあるとよいと思われる。 |
| | 被災した建築物等の件数、状況の把握 | ○ 「住家被害」「被住家被害」について地域防災計画に基づき市町村が報告を行うこととなっているが、大雪による建築物等の被害情報の把握が複数ルートで行われたことから、市町村は同じ内容を県の2つのルートへ報告する状況が発生した。 |
| | 積雪情報の入手方法 | ○ 積雪状況について、アメダスのデータが長野地方事務所管内では「長野市」「信濃町」の2か所の情報しかなく、他地域等（今回は特に須坂市、高山村）の情報は、なかなか得られることがなかった。 市町村の状況把握や農業被害等の対策をとる上でも、より多くの観測地点の設置や建設事務所で把握している情報が統一的に提供されるとよいと思われる。 |
| 5 情報発信 | 情報提供 | ○ 夜間通行止めなどの情報をメディアからもっと広報してもらったべきだった。 |
| | 農業用パイプハウスの倒壊 | ○ 雪害未然防止技術情報の農業者への浸透をする必要がある。 |
| 6 備蓄物資の活用 | 備蓄食料のあり方 | ○ 現在、県で備蓄している食糧は避難所等で一定人数以上にまとめて提供（サバイバルフーズ）することを前提としたものであるが、今回のように渋滞車両の中での待機者も含め、多人数に少しずつ配布するには、全く適さないものであった。 |
| 7 その他 | 電話への対応 | ○ 数多くの電話が寄せられ、その対応に多くの時間をとられ、計画的な除排雪を行うのに支障となった。 |

平成26年2月大雪災害課題調査表（部局・地方部別）

北安曇地方部

| 項目 | 項目 | 課題 |
|--------------------|-----------|--|
| 1 災害対策本部・地方部の運営 | 地方部体制 | ○ 管内市町村では、2月15日の午前8時に池田町で除雪対策本部が、午前8時30分に松川村で雪害対策本部が設置された。また、県では、同日午前8時30分に長野県大雪警戒対策連絡本部が、翌2月16日午後7時に長野県大雪災害対策本部が設置された。北安曇では各所ごとの防災対応を実施し、地方部として全庁的な体制はとらなかった。 |
| | 防災配備当番の配備 | ○ 地方事務所の防災配備当番は、気象警報が解除された場合で被害情報等がないときは、通常、配備解除又は自宅待機としており、今回も2月16日午前4時20分に管内の大雪警報が注意報に切り替わった時点で当番を自宅待機とした。 |
| 4 被災状況の情報収集(職員派遣等) | 市町村との情報共有 | ○ 防災配備中は市町村からの報告は適時行われていたが、配備終了後に発生した除雪による負傷者や除雪遅延による一部地区の孤立状態については、2月17日まで情報が入らなかった。 |